

議員提出議案第13号

安心な社会保障と強い地域経済の構築に向けた地方財政措置を求める意見書

国は、社会保障の充実・安定化と財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めており、そのための安定財源は、消費税率の引上げを柱とする税制の抜本的な改革により確保することとしてきました。

しかしながら、世界経済が需要の低迷などのリスクに直面する中で、新たな危機に陥ることを回避するためには、関係諸国が一体となってあらゆる対策を講ずる必要があることから、我が国においては消費税率10パーセントへの引上げを、平成31年10月まで再延期することとなりました。

一方、国立社会保障・人口問題研究所が公表した「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」の出生中位（死亡中位）推計によると、平成24年に約1,523万人であった75歳以上の高齢者数は、団塊の世代が全て75歳以上となる平成37年には約2,179万人にまで増加すると推計されています。

また、我が国は、本格的な人口減少の時代に突入し、総務省が公表した「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（平成28年1月1日現在）」によると、前年に対する人口減少数は約27万人に上り、同調査を開始した昭和43年以降最大となりました。

人口減少と高齢化が急速に進む我が国の状況を踏まえると、高齢化対策や少子化対策などの社会保障の充実・安定化に向けた取組は、先送りできない喫緊の課題となっています。

加えて、日本経済の底上げによる税収増を活用した社会保障の安定財源の確保と財政健全化に向けた取組も正念場を迎えています。持続的な経済成長を実現するためには、地方において雇用と所得を生み出し、地方からGDPの押し上げを図る地域経済の活性化に向けた取組が不可欠となっています。地域の資源や特色に着目した農林水産業の6次産業化や魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や「小さな拠点」の形成（集落生活圏の維持）、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進していかなければなりません。

よって、国においては、このような現状を踏まえ、全ての国民が等しく住み慣れた

地域で安心して暮らし続けることができるよう、安心な社会保障と強い地域経済の構築に向けた地方財政措置に関し、以下の事項について取り組むことを強く求めます。

- 1 消費税率の引上げ時期の延期により、地方自治体における社会保障の充実・安定化に向けた施策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。
- 2 保育や介護の受け皿整備、保育士や介護人材の処遇改善など、「ニッポン一億総活躍プラン」に関連する施策について、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講ずること。
- 3 人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地方自治体が地域の実情に応じて自主的・自律的に地方創生を推進することができるよう、「まち・ひと・しごと創生事業費」を中期的に継続するとともに、「地方創生推進交付金」についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。
- 4 社会保障の充実・安定化に向けた施策を始め、学校教育、消防、道路・河川といった社会基盤の整備など、地方自治体が住民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施できるよう、地方一般財源、特に地方交付税の総額について、所要額を確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月22日提出

提出者	さいたま市議会議員	鶴崎敏康
	同	高野秀樹
	同	上三信彰
	同	山崎章
賛成者	さいたま市議会議員	帆足和之
	同	高柳俊哉
	同	井上伸一
	同	神田義行